



こうじなふみひろ
神志那 文 寛

準要保護世帯への就学援助は

～ 協議し、検討したい～

質

経済的理由で就学が困難な児童などへの就学援助の必要性をどのように認識しているか。

答
教育長

日本国憲法や教育基本法、さらには学校教育法などの法的根拠に基づき、就学援助の重要性を認識するとともに義務教育の円滑な実施に努めています。

質

平成22年度から、就学援助の項目にクラブ活動費・生徒会費・PTA会費が加わったが、この3

項目について、準要保護世帯への援助は行っているか。

答
教育長

平成17年度から三位一体改革により準要保護補助分は地方に税源移譲され、市町村の独自裁量に任される部分が大きくなり、準要保護者への拡大は現段階では行っていない。

質

準要保護世帯への3項目の支給の試算は570万円とのことであるが、支給すべきではないか。

答
市長

準要保護者への就学援助も、国が責任を持つて特定財源化することが本来の姿であると考えているが、教育委員会とも就学実態などを協議し検討させていただきたい。

質

住宅を改修・リフォームする場合に市が助成を行う制度は、どのようなものがあるか。

住宅環境の充実と定住の促進を！

～ 定住促進の支援などを検討～

答
市長

「市住宅新築及び増改築等に関する条例」に基づく助成があり、その他、県が主導で行う「おおいた安心住まい改修支援事業」には高齢者安心住まい改修支援事業などの3種類のメニューがあり、いずれも施工業者は市内の業者に限られます。

質

一般的かつ小規模の改修・リフォームへの助成を拡大し、市内事業者を使う場合に限定して助成すれば、さらに市内経済の活性化につながるのではないかと。

答
市長

「市住宅新築及び増改築等に関する条例」は本年度で申請期間が終了するが、提案いただいた内容については、今後、検討していきたいと考えています。



屋根の改修工事

畜産振興について

～ 連携を密にし、指導体制を構築 ～



うすずき かつあき
宇 薄 克 哲

質

第2次市農業振興計画には畜産振興対策が示されているが、その進行状況をどう捉えているか。

答 市長

和牛生産や乳用牛においては年々減少傾向にあり、高齢化・後継者不足の波に歯止めがきかない状況です。

質

畜産振興の共通の取り組みとして畜産物の生産を維持発展させていくために、これまでの増頭や規模拡大を重視した生産額の向上ではなく、自己の経営を充実させた生産性の向上を目指しています。

緊急に取り組むべき次の3点を伺う。

①肥育センターの拡充について

②種雄牛造成の推進について

③畜産指導センターの設置について

答 市長

①肉用牛のブランド化には肥育事業の確立が鍵となることから、肥育素牛保有率16%を25%以上への確保を視野に入れ、JAと連携し取り組みを推進しています。

また、堆肥センターも視野に入れた取り組みも行い、耕種農家との連携により農業振興を推進していきたいと考えています。

②本市から種雄牛候補として9頭の候補牛が、県農林水産研究指導センターに飼養されており、今後は県との連携を密に授精師や各支部の改良組合などと連携し、種雄牛造成推進事業などを活用して素材牛確保に取り組めます。

③畜産をとりまく経営状況は、これまでに増して厳しい状況にあり、平成24年6月からJA豊後大野事業部とセンター設置に向けた協議を行っています。

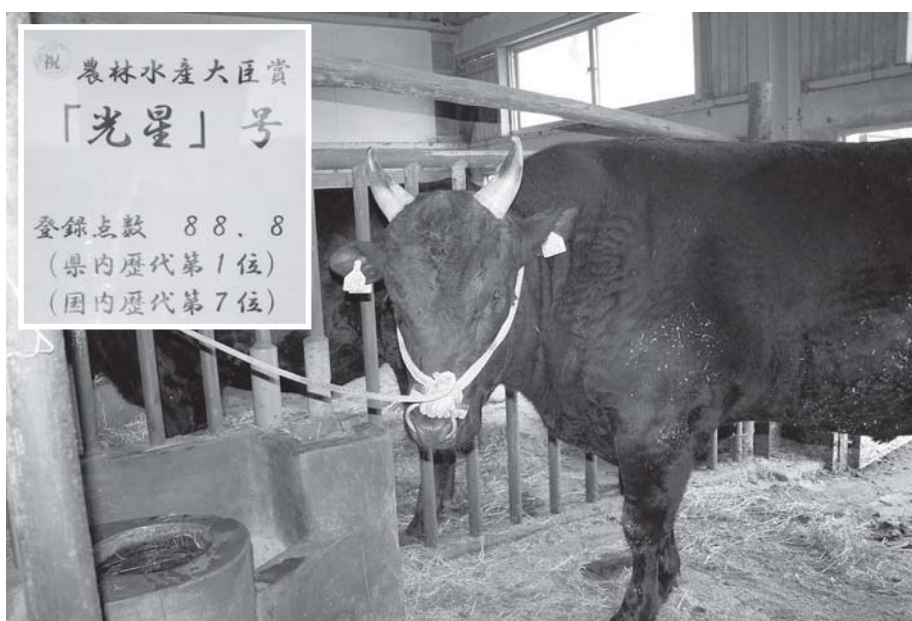
質

畜産臭気対策費助成について

答 市長

三重原地区の臭気対策については、毎月1回代表者会議を開催し、対策を協議しているが、未だ解決には至っていません。

今後は、消臭効果を上げる取り組みを計画し、本定例会にて予算を上程したところで



県農林水産研究指導センター（久住町）で飼養されている「光星」号